

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業（農地防災事業）中讃南部（北山池）地区）計画を平成20年5月2日定めた。

その関係書類をまんのう町土地改良課において平成20年5月20日から同年6月9日まで縦覧に供する。

平成20年5月13日

香川県知事 真 鍋 武 紀